令和８年度　第１回世田谷区風景づくり委員会　議事概要

日時：令和８年１０月２日（金曜日）午後２時００分から午後４時００分

場所：　二子玉川分庁舎　大会議室

都市整備政策部都市デザイン課

附属機関会議録

会議の名称	令和８年度　第１回世田谷区風景づくり委員会
事務局を主管する課の名称	都市整備政策部　都市デザイン課
開催日時	令和８年１０月２日（金曜日） 午後２時００分から午後４時００分
開催場所	二子玉川分庁舎　大会議室
出席者	【世田谷区風景づくり委員会】 野原委員、鶴田委員、 福岡委員、後藤委員、 加藤委員、平松委員、金光委員
	【事務局】 都市整備政策部長：　佐藤 都市整備政策部都市デザイン課長：　渡邊 都市デザイン担当係長：　伊藤 担当職員：　和田、三澤、杉山
会議の公開・非公開・一部非公開の別	公開
傍聴人の人数	１名
会議次第・内容	開会 1. 議事【報告事項】 （１）風景づくり計画実現にむけたロードマップ ①ロードマップ（案）について ② 本年度の動き a. 地域風景資産の選定について b. その他 （２）個別案件 ①世田谷清掃工場（煙突の色彩） 2. 事務連絡 閉会

令和８年度第１回世田谷区風景づくり委員会

令和８年１０月２日（金）

〇都市デザイン課長　令和８年度第１回世田谷区風景づくり委員会を開会したいと思いますが、開会に先立ちまして、事務局よりご報告をさせていただきます。

まず委員のご出席についてご報告いたします。

本日は７名の委員全員のご出席をいただいております。したがいまして、世田谷区風景づくり条例施行規則第３４条に定める会議の定足数、委員の２分の１以上の出席に達しておりますので、会議を開くことができることをご報告いたします。

また、本委員会は委員名簿とともに会議録を公開いたしますので、会議を録音することについて、あらかじめご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、世田谷区都市整備政策部長の佐藤よりご挨拶申し上げます。

〇都市整備政策部長　皆様、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃より世田谷区のまちづくりにおきまして、ご理解、ご協力いただいて誠にありがとうございます。

今年度、４月から佐々木の後任で都市整備政策部長となりました佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

令和６年から当委員会でご審議いただいた世田谷区風景づくり計画は今年の３月に改定して、４月から新たにスタートを切ったところで、皆様には熱心にご審議いただいて心よりお礼申し上げます。

世田谷区風景づくり条例にも、それぞれの地域の風景は「その風土と文化や歴史の表れであり、そこに生活する人々によって創造され、受け継がれてきたものである」とありまして、今後も、次の世代が「愛着と誇りを持てるように、更に風景づくりを進めていくことが、私たちの役割」だとございまして、私は本当にそのとおりだなと思って、意外とまだまだ世田谷区は都市の更新が続いていくという中で、これを言い続けていかないと本当にいけないことだと、

大事なことだと思っております。

区としても、あらゆる場面を捉えて、庁内連携の上に風景づくりに取り組んでまいりたいと改めて考えております。

本日の委員会では、報告事項２件としております。皆様には多様な視点からご意見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○都市デザイン課長　ありがとうございます。

次に、世田谷区風景づくり委員会委員の皆様をご紹介させていただきます。こちら側から順にご紹介させていただきます。

○○委員でございます。

○委員　よろしくお願いいたします。

○都市デザイン課長　○○委員でございます。

○委員長　○○です。よろしくお願いいたします。

○都市デザイン課長　○○委員でございます。

○副委員長　○○です。よろしくお願いいたします。

○都市デザイン課長　○○委員でございます。

○委員　○○です。よろしくお願いします。

○都市デザイン課長　○○委員でございます。

○委員　○○です。よろしくお願いします。

○都市デザイン課長　○○委員でございます。

○委員　よろしくお願いいたします。

○都市デザイン課長　○○委員でございます。

○委員　よろしくお願いします。

○都市デザイン課長　続いて、区の職員を紹介いたします。

改めまして、都市整備政策部長の佐藤でございます。

○都市整備政策部長　よろしくお願いします。

○都市デザイン課長　私は都市デザイン課長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このほかに担当職員も出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

ここからの進行は、委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

〇委員長　よろしくお願いいたします。久々といいますか、今年度は初の風景づくり委員会となりますので、よろしくお願いいたします。

では、本日は報告事項が２件となっています。お手元に次第がございますか。１件目が①改定した風景づくり計画の記載の取組について、今後どのように進んでいくかという「ロードマップについて」というお話と、あと②「本年度の動き」ということで、こちらがご報告事項１件目となっております。

２件目が個別の案件になりますけれども、「世田谷清掃工場の煙突の色彩について」ということになります。

では、まず報告の前に、事務局より本日の資料の確認をよろしくお願いいたします。

〇都市デザイン課長　お手元の資料の確認をいたします。

本日の資料につきましては、あらかじめ委員の皆様に郵送させていただいたものから一部変更がありましたので、改めて一式机上に配付しております。

まず委員会の「次第」がございます。次第の中に記載の資料１「風景づくり委員会委員名簿」、資料２「説明スライド」、資料３「ロードマップ（案）」となっております。

また、閲覧資料といたしまして、「世田谷区全図」「都市計画図１、２」「風景づくり計画」「風景ＭＡＰ」を机の上に用意してございます。

以上が本日の資料でございます。お手元にない方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

〇委員長　ありがとうございました。

では、議事を進めてまいりたいと思います。

まず、議事１つ目、報告事項（１）でございます。「風景づくり計画実現にむけたロードマップ」についてということで、こちら事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

〇事務局　事務局の伊藤でございます。

それでは、「風景づくり計画実現にむけたロードマップ」についてご説明いたします。

まず①「ロードマップ（案）について」ご説明いたします。

世田谷区風景づくり計画については、２年間の検討を経て本年３月に改定し、４月から運用を開始しました。

風景づくりの理念は改定前と変わらず、「地域の個性を活かし、協働でまちの魅力を高める」ことです。

この理念を実現するため、風景づくりの取組として、「地域の個性を表し大切にされている風景を守り育てる」「世田谷らしい風景を守り育てる」「区民主体の風景づくりの推進」「多様な主体の参加と協働による風景づくり」をそれぞれ具体的な取組とともに示しています。

風景づくり計画の第Ⅱ部「風景づくりの取組み」では個々の取組を主体別に示し、第４章「区民主体の風景づくり」、第５章から第８章の「区民、事業者、区が中心となる風景づくり」として理念の実現を目指すものとしました。

計画の改定に当たり、当委員会から１０年の計画期間の中で、どのような取組をいつ行うか示したロードマップを作成した上で取り組んだほうがよいのではないかというご意見を頂き、ロードマップの案を作成いたしました。

ロードマップについては、１０年の計画期間における各種取組の実施時期を示すものとします。画面と併せて、お手元の資料３を御覧ください。

左側に計画の章立てと合わせて各種の取組を記載し、「区民主体の風景づくりの推進」として地域風景資産や風景づくり活動団体など、「普及啓発」として風景ＰＲＥＳＳの発行やセミナー・フォーラムの開催などを挙げています。また、「建築行為等の誘導」として届出制度や事前調整会議の実施など、そのほかに「様々な制度の活用」があり、それらの取組について年度単位で記載したものをロードマップとしました。

年度別に実施のイメージを記載しております。こうできたらよいなという思いが強く、計画どおりいかないものもあるかと思いますが、現時点での予定としてお示しさせていただきます。なお、本年度、現時点の動きとしては、一番上の地域風景資産、「普及啓発」の子ども向け冊子の作成、そして「誘導」のガイドライン（公共施設編）の作成を進めております。

②「本年度の動き」として、１つ目「地域風景資産の選定について」、ご説明します。

初めに、これまでの経緯について、平成１１年度の風景づくり条例の施行後、

地域風景資産については、区民が深く関わりながら選定を３回行いました。その後、風景づくり活動団体の登録や、より充実した風景づくり活動を行うための検討を行ってまいりました。

さらに第３回の選定から約５年が経過した頃から、風景づくり活動団体の皆様と、地域風景資産のこれからと新たな選定制度について意見を交換してまいりました。

本年度、改正後の風景づくり計画を実施していくに当たり、「時代にあわせた選定・登録のあり方の検討」「新たな活動団体の登録」など、「地域風景資産制度の更なる発展に向けた検討や取り組みを区民とともに進めます」とうたいました。

そこで、現在新たな選定制度の実施に向けて検討を進めております。

続いて、地域風景資産の現状についてになります。

地域風景資産については各種イベントや「せたがや風景ＭＡＰ」等で広く普及啓発を行っていますが、８６か所の選定箇所のうち、現存していない建物や、開発などが行われていて、一部風景が変わった箇所などがあります。また、活動団体の登録が行われていない箇所は３８か所となってまいりました。

風景づくり活動団体については、現在３５団体が登録し、そのうち、複数の地域風景資産を担う団体も存在します。

状況として、最後の選定から１０年以上が経過し、新たな風景や活動も生まれておりますが、地域風景資産の選定は行われておりません。また、選定された地域風景資産の変容や、活動が衰退して継続困難になるなど、課題が生じてきております。

次に、これまで頂いた選定制度に対するご意見を順にお示しします。

まず第３回選定終了後のアンケートでのご意見です。

選定人からは「第 1 回より応募動機などの多様化を感じたため、今後の見直しの必要性を感じた」とのご意見を頂きました。また、活動団体からは「活動実績のあるグループとしては、事前説明会等への出席が負担に感じた」。個人の推薦人からは「途中で降りたい気持ちを所有者に顔向けできないと鼓舞して努力した」との感想を頂いております。

第３回は約１年半の期間をかけて、推薦から選定まで段階的に行ったため、

充実した区民参加である一方で、選定までの道のりを負担に感じる方もいらしたことが分かりました。そのため、新たな選定制度では手続の簡略化など、選定プロセスの見直しを方針の１つとすることにしました。

続いて、風景づくり活動団体との検討の中で頂いたご意見を抜粋してご紹介します。

「時代に合った自由な発想で新たな活動を受け入れる仕組みにしたい」というご意見の一方で、「地域風景資産とは何か、という第１回選定時に議論し決めた原則は堅持すべき」、また、「手続きの簡略化は良いが、審査基準が統一され、公平性が確保されることが前提」といったご意見を頂きました。

これらのご意見も踏まえ、新たな選定においては基本的には当初選定より議論してきた選定基準はそのままとして、選定の質や公平性は維持した上で、選定条件をあらかじめ明示する方向性としました。

最後に、令和７年に〇〇や〇〇など、新しい活動団体にヒアリングを行い、主に地域風景資産に選定されることの意義についてご意見を頂きました。

「選定されることで活動の正当性が高まり、『ここは大切な場所だ』という共通認識が生まれる」「風景の価値を再発信することで、『関わりたい』という憧れをつくり、新たな参加を促すようにした方がよい」との貴重なご意見を頂きました。

これらのご意見より、地域風景資産に選定されること、地域風景資産として再発信されることにより、地域の大切な風景であるという共通認識や、新たな参加を促す可能性が生まれることを再確認することができました。

地域風景資産の現状や頂いたご意見を踏まえ、次年度の選定の方向性をお示しします。

１０年ぶりの選定となることから、既に活動を行っている団体があることを条件にスモールスタートとし、既に活動によってつくり上げられた風景を後押しするための選定とします。募集から選定までの手続は簡略化して、参加しやすいものに転換していく一方で、これまで区民参加でつくり上げた経緯を踏まえ、第３回のマニュアル、選定シートなどを活用し、選定条件をあらかじめ明示し、応募される方の負担を減らすこととします。

なお、今回の選定では解決しない課題もあります。これから活動をつくり出

そうとする人に対する支援・伴走制度の検討、若い世代に届く情報発信、活動を終了した地域風景資産のアーカイブ化、登録制度の活用による地域風景資産の維持・継続などについては今後も検討を続けていくこととしたいと思います。

続きまして、現在想定している第４回の地域風景資産の選定プロセス（案）はこちらになります。

募集の際に、選定条件をあらかじめ明示した上で、①活動人に風景づくりプランを作成していただき、その提出をもって応募を受付します。その後、②課内で選定要件などをチェックし、現地確認もしながら審査し、要件を満たしていたら、③風景づくり交流会にて、既存の活動団体の皆様にご紹介します。ここで拍手等で賛同を得るとともに、既存の団体と新しい団体の交流をしていただくということも大事な目的になります。最後に④風景づくり委員会での報告をもって、選定としたいと考えております。

この流れを基本に、地域風景資産を毎年募集することを検討しております。

次に、応募・選定の条件（案）についてです。

風景づくりの視点での選定条件は、過去３回の条件と同じ方針とし、その他の前提の条件としてこちらに示すものを明示します。

区内で定期的に活動している３名以上で構成された団体であることとし、活動予定は対象外とします。活動を行うフィールドがあり、所有者の同意を得ていること、区の事業・地域活動への反対活動ではないこと、政治的、宗教的な内容ではないこととし、既存の資産を活用しての活動も対象とします。このほかに、第３回までの選定に記載の具体的な項目も募集時に明示する予定です。

以上が「地域風景資産の選定について」になります。

地域風景資産の選定に関するもののほか、「本年度の動き」として２つの作業を行っております。

１つ目、子ども向け冊子の作成については１０月初稿を確認し、１２月中旬に子ども向けワークショップの開催、そして年度末３月に完成を予定しております。ワークショップでのやり方を景観教育でも活用できる企画とするよう、検討している最中になります。

２つ目、ガイドライン（公共施設編）の作成については、来年度末の完成を予定しております。現在、他自治体のガイドライン策定の状況調査や過去に実施した調査の整理、８月に実施した庁内アンケートの分析をしております。

アンケートの概要については御覧のとおりです。公共施設における風景づくり施策の認知度や、風景に配慮した整備をどの程度意識しているかなどを把握し、ガイドラインの作成や１０月のワークショップで活用するために実施しました。回答数は２８６名で、詳細な内容についてはただいま分析中です。

以上で説明を終わります。

○委員長　ご説明、どうもありがとうございました。

議論に入る前に、今大きく２つあったので、分けて議論しようと思っているのですけれども、まず「地域風景資産の選定について」ですけれども、今日これは報告事項で、今ご説明の中にプロセス（案）というのもあったのですけれども、どこで決めるのですか。というか、最後ここにかけるのか、かけないのか、どっちかというのだけ、確認させてもらっていいですか。

○事務局　最後にここに諮問という形でかけるわけではないのですけれども、決めていく中では委員会の方々に報告し、ご了承いただくというプランになっていくとは思いますので、最終的にご報告し、疑問点は解消していきたいと思っております。

○委員長　前回までの経緯も厳密には理解できていないところもあるのですけれども、この仕組みはどこで決めているのですか。

○事務局　地域風景資産の選定制度自体は風景づくり条例で決めているのですけれども、その中で区民の参加の下、選定していくということが決まっているのみで。

○委員長　つまり、このプロセス（案）は誰が決めているのですかということなのですけれども、区が最後つくって、ここではご意見をもらうけれども、ご意見を踏まえてつくられるという理解ですかね。

○都市デザイン課長　最終的には、区で制度としては決定をしていきたいと考えておりまして、もちろんこの間、風景づくりの活動団体の皆さんに、昨年度の例えば検討会でご意見を聞いたり、あとこうした風景づくり委員会の場でも中間的にご報告を差し上げて、皆さんからもご意見を頂いた上で、最終的に

今年度中に区として来年度の選定開始を目指して制度の決定をしていきたいと考えております。

〇委員長　検討会という会があると。

〇都市デザイン課長　風景づくり団体の皆さんと、風景づくり交流会と風景づくり検討会というのがあって。

〇委員長　風景づくり全般に関する検討会があって、そこに地域風景資産のお話を出して、議論をしながら区が……。

〇都市デザイン課長　最終的には区で決めさせていただきたいと思います。

〇委員長　ということのようですので、ここでは今日のご説明に対してご意見を頂くということかなと思います。

　その上で、まず報告事項、大きく分けて２点あったと思うので、地域風景資産はじっくりやろうかなと思いましたので、先にロードマップ（案）ということで、資料３というのをご説明いただきまして、あとさっき②その他でも地域風景資産以外にも今年度やることということで最後、公共施設のガイドラインであるとか、あと子ども向けの冊子を今つくっていることとか、そういうご説明がございました。

　あと皆様のご尽力によりまして、皆様のお手元にこの「世田谷区風景づくり計画」のこの分厚い冊子が昨年度までたくさん議論いただいて、見直し、改定をしていただいたものになりますので、これもさらさらっとおめくりいただきながら、まずロードマップに関しては、書いて終わりではなくて、そこで実際にやることについて、これも以前の委員会の中でロードマップをちゃんと示したほうがいいのではないかというご意見を頂いたので、それに沿って策定しましたということですので、資料３の今スケジュールでまず目下やろうとしていることが、先ほどの本年の取組であったとなっているかなと思います。

　まずこのロードマップ等について、委員の皆様からご意見ございましたら、こちらについて頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

〇委員　質問。

〇委員長　結構です。お願いします。

〇委員　そもそもの質問で申し訳ないのですけれども、この地域風景資産は今

８６か所で３回選定されているのですが、今回４回目はこの１から３のやつはほぼというか、チャラにして、１からということですか。それとも８６プラスということなのですか。すみません、そもそもの質問で。

〇都市デザイン課長　基本的には８６からプラスしていくと考えています。

〇委員　そういうことですか。

〇都市デザイン課長　これまでも、１で３０とか、２で何十と段階を経て今増えてきていますので。

〇委員　まさしく、どこかで書かれていた環境に沿ったというか、今の環境に沿ったものを認定していくということであると、過去の８６を見直さなくてもいいのですか。私は見直したほうがいいのではないかなと思っていまして、活動していないところもあるし、それからもう物がないところもあってということであると、何かどこかで落としていくということも必要になってくるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

〇都市デザイン課長　本当に物がなくなってしまったものというのをどうするかというのは議論があるかと思うのですが、活動団体がなくなっただけで、そこが地域風景資産でなくなるというわけではないと区としても捉えていて、次の地域風景資産の選定とか今後の運用というところは、まだ議論があって確定しているところではないのですが。

　例えば団体がなくなった地域風景資産をご紹介していく中で、今までの団体ではない新しい、やりたいと思った方が、ぜひそういった場所があるならそこでやってみたいと復活していくみたいなところも必要だし、あるべきなのではないかと捉えていて、団体がいなくなったのでそこを地域風景資産からなくしますとなくしてしまうと、過去あった活動そのものがなかったことになってしまいかねないと思っていますので、できるだけそういったものを残しながら、またそこが活動を再開するところも含めてどのようにやっていくかというのを、この１０年で考えていくべきなのではないかと捉えていて、８６を削るという考え方は、区としては今のところないというところでございます。

〇委員　削るというか、今回第４回でガイドラインをつくるというか、選定の基準をつくるわけではないですか。それと大きく齟齬があるようなところを残

しておくというのが、本当に正しいのかどうかというのが。

○都市デザイン課長　選定の基準を変えていくというよりは、選定の仕方ですとか、選定のプロセスを今少し見直しているというところなので、今回、例えば新しくつくる基準で８６か所を照らしたときに、該当で当たらないとなるとすると、活動がないというところは確かに当たるのですけれども、それ以外の要件としては基本的には満たされていると区としても捉えているので、その８６か所が、ここがもう下がっていてなくなるとはならない基準にしたいと考えています。

○委員　分かりました。ちょっと引っかかったのは、大前提で区民が活動をしていないと選定されないというところですけれども、その８６のうち活動がないというのは３８でしたか。ちょっとバランス的によろしくないのかなと、私は個人的には思ったものですから。

○都市デザイン課長　おっしゃるとおりで、活動があってこそだと認識はしているというのはある上で、なくなってしまったところをどう盛り上げていくかというところを区としては取り組みたいと考えております。

○委員　分かりました。ありがとうございます。

○委員長　地域風景資産はまとめて後でやろうと思っていましたので、地域風景資産以外を、まず最初に片づけてからやろうかと思っておりましたので、まずロードマップ（案）全体について、ほかにもご意見まずございますか。

　○○委員、よろしくお願いします。

○委員　○○です。この資料３、ロードマップに関してですけれども、多分この風景づくりの計画のプロセスの中で、この計画の策定が終わった後にどうやってこれを実現していくか、実装していくかみたいなことが多分大きな課題だったかなと思います。

　地域風景資産選定と風景づくり活動団体や地域風景資産登録に関しては既存の取組がありますので流れは何となく理解できるのですけれども、多分それ以外の風景づくりを推進するための取組として、この「区民主体の風景づくり」として、この６項目でカバーできているかというと、カバーできていない気がしていて、そこが今風景に積極的に関わっている方たちが団体としてかなり新しい団体さんも含めて風景づくりを担っていくというところはカバー

できていると思うのですけれども、そうではないあまり風景に認識がない、多分この風景づくり計画の一番最初のポンチ絵で描いた、庭の落ち葉掃きをするとかも風景づくりだよみたいなことがどうなのかみたいなことも結構議論したと思うのですけれども、そういう多分裾野の広がりみたいなことをどうやって展開していくのかというところがないと、何となく今までやったことを続けてリニューアルしてやるだけで、風景づくりとしては新しさというか、今まで届かなかったところに届いているのかなというところは気にはなるので、そこはどうお考えなのかということをお聞きしたいと思いました。

そこがあまり何団体とか、何人ということは言及されていないのですけれども、計画を立てるときは通常大体何千人関わるとか、何主体とか書いて、一応その目標としますので、その辺りをお聞きできればと思いました。

以上です。

○都市デザイン課長　○○委員、ありがとうございます。おっしゃるとおり、少しライトに関わっていく人をどう取り込んでいくかのようなところをご指摘いただいていると認識をしておりまして、今時点で、例えばこの「普及啓発」のところでのセミナー・フォーラムだったりイベント、まち歩きみたいなところで、多分そういう風景に関心はあるのだけれども、風景づくりにはまだ取り組んでいないという昨年度の計画策定の時点で、そこのパーセンテージの乖離があったというところから取り組まなければいけないというので、まさに○○委員がおっしゃったとおりのところだと思っていまして、おっしゃるとおり、今、区民主体の風景づくりのところに、そうした層に働きかける具体的な取組は今確かにないなと認識をしましたので、今後進めていく普及啓発の取組を行いながら、どういった策がそういった層に一緒に進めていくことができるのかというのは、具体的な政策とか、取組レベルまでは落とし込めていないのかなと思いますので、取り組みながら、この区民主体の風景づくりの中に、何か新しい項目がこういった例えば取組をやりますみたいな項目が入っていくところを、皆さんに考え方としてお伝えしながら、取組がプラスしていくイメージかなと今認識をしました。

昨年度の風景づくり計画の中では、その人が風景が好きだなみたいな、投票できるみたいな仕組みをつくってみようかとか、いろいろ議論していた素材

みたいなものはあるかと思いますので、そういうところをもう少しどう具体化していくかというのは、区としても検討しながら風景づくり委員会の皆様にもご相談して進めていきたいなと思います。

今、具体的な項目として落とし込めていなかったところは申し訳ありませんが、引き続きこのようにアドバイスいただけますとありがたいです。

私からは以上です。

○委員　その観点で申し上げると、多分今団体として自薦で積極的に活動されている団体さんとか認知されている団体さんと、区がある程度存在を把握している団体さんは手を挙げてくださるし、関わってくださると思うので、そこはもう基盤なのでいいと思うのですけれども、そうではないところは、例えば自薦でも他薦でも、ここですごくうちの近くの幼稚園で本当に一生懸命食べられる植物づくりとか花壇をやっているところがあって、それは風景づくりに多分認識されていないと思うのですけれども、そういうささやかな取組とかも、ご本人たちがやると結構煩雑になるので、周りから推薦していただくみたいなことがこの資産としてのカテゴリーに入れるのがいいか分かりませんけれども、多分そういうところに少しリーチしていく。

あとはその一瞬表れて立ち消えるような、ある１週間だけの風景というものでも魅力的なもの、それはボロ市とか収穫祭の風景とかもあるのですけれども、そこは入れるか、入れないかは別として、地道にそういう風景をつくられている方をどうやって認めていくかというか、世田谷区では、何となくいいなと思っているものがある日なくなるというパターンが結構経堂は多いのですけれども、そこにつながる動きができるといいかなと思いました。

今だから、これを入れたほうがいいとか、入れたほうがよくないという話ではないのですけれども、そういうことをやらないと多分風景づくりの中身はカバーできないかなと思いましたので、そこは重要な視点としてぜひこれから議論していければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○都市デザイン課長　○○委員、ありがとうございます。今、頂いたアドバイスを踏まえて、そういったところをどう取り組んでいくか、今日トラストと意見交換を実はしたのですが、３軒で集まる緑など、ああいう小さなものも風景づ

くりに寄与しているよねみたいな意見交換をまさにしたところで、そういったところが地域風景資産までぐっと格上げするのは恐らく難しいのだと思うのですけれども、そういったものがありますよとか、そういうのが例えば紹介できる地域風景資産より少しまた別枠で、こんな取組をやっているところがありますよとか、そんな紹介できるものを例えば考えてみるとか、そういうところを小さなものでも拾えるようなものみたいなのは１つ考えられるのかなと感じましたので、今後の課題とさせていただければと思います。

○委員　小さな風景資産、小さな自然再生というのは、結構今川づくりで、川の市民普請ですごく盛り上がっているので、そういうことがまちでもできるといいのかなと思いました。

○委員長　ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

　○○委員、よろしくお願いします。

○委員　ありがとうございました。今、○○委員がおっしゃられたことは私も大事だなと思ったのですけれども、あと、逆にここに書いてあるところで、界わい宣言とか界わい形成地区、風景づくりアドバイザーの派遣というのが令和８年は書いてあるのですけれども、それ以降は今空白という状況ですが、これはどういうことなのか。ゼロなのか、それとも違うのかという辺りを教えていただければと思います。

○都市デザイン課長　ご質問ありがとうございます。界わい宣言については、今のところ、見通しがないというところもあって、ただ、絶対ゼロかどうかというところは分からないので、まだ区としても描き切れていないというところかと思います。

　界わい形成地区につきましては、奥沢の選定が行われまして、そこから区も次の展開はというところは今のところまだ予定をしておりません。ただ、地域や地区から、そうしたものに取り組みたいといったお声が出てくれば、それは区としても取り組んでいきたいと思っておりますので、そちらについてもまだ見通しが、要するに予定で１というものを入れられるという状況にないので、とはいえ、ただゼロにはしたくないというところもあって空欄にしているというところなので、ここはどういう表現にするかというのは検討させていただけたらと思います。

風景づくりアドバイザーの派遣については、風景づくり活動団体に登録されている方からの申請に基づいて実施をするので、ある種、水物で、年度によってはあったり、年度によってはなかったりというところもあるので、もしかしたら区としての働きかけによる年間目標みたいなのを入れるかどうかというところは、〇〇委員のご指摘から考え得る必要があるのかなと感じましたので、そこも併せて、区としても目標設定するのかどうかも含めて検討させていただけたらと思います。

私からは以上です。

〇委員　ありがとうございました。奥沢の取組をいろいろ報告いただいたので、１つやるのにすごく労力がかかるというのは理解しているのですけれども、１件で終わってしまっていいのかというのもあると思うので、短期的にというよりも、中長期的にでも考えていけたらいいのかなと思っています。

ありがとうございます。

〇委員長　ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。全体の方向としては。

では、〇〇副委員長、お願いします。

〇副委員長　今の流れで続いてというところで、普及啓発は私もすごく気になっていて、先ほど裾野をというところで、特に子ども向けというのは以前も出ていた話だと思うのですけれども、今予定として１２月中旬に子ども向けワークショップというのをせっかくやるのであれば、なかなかいいセミナー・フォーラムをやっても人が集まらなかったり、部分的な人であったりすると、やりましたということにはなるのだけれども、世田谷は人口も多いですし、できるだけ多くの方に伝わるようなというので、回数をたくさんやればいいのかという部分はやる人手の問題もあると思うのですが、ここの工夫が必要なのではないかなと思ったということと。

あと、トラストもいろいろな活動をされているのでつながってこういうことをお伝えできたらいいのではないかなと思ったら、ちょうど打合せされたということですので、そういういろいろな活動のネットワークをうまく風景づくりと認識していない方々にもお知らせできるような、例えば今ツクリテというので、いろいろな人たちが何かやりたいというところで集まるとか、そ

この中にもこういうこともあるよということがあれこれ情報が多過ぎてもいけないとは思うのですけれども、つながったらいいなというあの手、この手をいろいろコラボしながらやられたらいいなというのを思ったという部分で、あとこの景観教育につなげていきたいというところが、もしかしたらすごく広がる話なのかなとも思いましたので、何かイメージしているものがあれば教えていただきたいと思いました。

以上です。

○事務局　ご意見ありがとうございます。子ども向けの冊子の件については、今はまだ全然下案ができておらず、お見せすることはできないのですけれども、基本的には風景づくり計画を踏襲しながら身近で好きな風景とか、そういったものがあるのだよと。それに関わっている人たちがいるのだよといったお話で、自分が好きな風景はどこかなといった投げかける項目なども入れながら、最終的にワークシートという形で、この１２月に予定しているワークショップのやり方、進め方などを記載して、終了するという形を予定しております。

子ども向け冊子をつくることによって、私たちがワークショップをしなくても、それを使ってこういうシートに書いてもらえば、ある程度風景づくりというものがご理解いただけるものにできればよいと思って、今検討をしている状況になります。

○副委員長　ありがとうございます。

○委員長　ありがとうございました。一旦、以上でよろしいですか。

まとめますというか、私の意見も半分入るのですけれども、今回ロードマップをお見せいただいて、この進行表みたいなのを書いていただいているのですけれども、正直先のことだからいつどうなるか分からないと書いてあるみたいなところもあって、重要なのは今回いろいろな議論を頂いて、この風景づくり計画を改定していただいたのですけれども、風景づくり計画は総括というか全部書いてあるので、ポイントはちょっと読みにくいと思うのです。

一方で、今まで議論してきた中で、課題みたいなのが多分あって、その課題の確認というのを毎年というか、ちゃんと確認できたらいいのではないかと思うのです。そのときに、今ご意見いただいたとおり、例えば議論の中でいろいろな方々に広めて、広げていくということが議論されていたのだから、その

部分をちゃんとチェックしながら、まず最初は子ども向けでいこうとか、その次はもうちょっと違う形で今ワークショップを簡単に、自分たちでもできるような、そういうことをしながら普及啓発していこうとか、小さな取組みたいなのをたくさん考えていこうみたいなのをうまく課題のところで列挙していただきながら、何を今やっているかというのをチェックしていただくといいと思います。

界わい宣言の話も同じで、界わい宣言、界わい形成地区が全然使われないというのが課題なので、やっと界わい形成地区は奥沢でできましたけれども、これでいいのかという話もあるわけだけれども、ちょっと手をこまねいているので、今すぐはできませんと書いてあると思うのですけれども、暗に。

だけれども、常に課題認識をしながらチェックしていかないといけない気がするので、ロードマップだけではなくて、課題表といいますか、こういう課題が今のところある種積み残しになっているとか、途中で新たに生まれるものもあると思うのですけれども、それも併せて議論していただけるといいのかなと思います。

今回まとめていただいたので、４章の手前の風景づくりの体系図というのが風景づくり計画のある種のマスタープランというか、全体を見据えるものだと思うので、これも常に見ながら具体的な中身というところのどこが一番今やらなければいけないのかとか、動きが足りないのかとか、そういったところをちゃんと確認していただくというのがすごく大事かなと思います。

例えば、やらないだろうなと思っては見ているのですけれども、新しいこの体系図を見ると、左側のところにオレンジで景観重要建造物と地域風景資産を行ったり来たりしながら増やしていくと、矢印で書いてあるのですけれども、やらなそうだなとはちょっと思うけれども、でもそういうアイデアが入っているのですね、ここに。この２ページの中にしっかり書かれているので、そうすると、その辺もうまく使って、そういう検証だったり、取組というのはできないかなとか、コンセプトが一応書いてはあるので、本当にやれるかどうかは置いておいて、そういうことをしながら裾野を広げていかなければいけないのだなみたいなこととか、そういったことが常に確認できると、このロードマップも、要はやることが目的ではないと思いますので、ここで掲げている風

景づくりが豊かに進んでいくことというのが最終的な目的だと思うので、それが分かるチェックを今後していったほうがいいのかなと思います。

ちなみに、チェック機会みたいなのはどう設定されているのですか。あるのでしたっけ、そもそも。

○都市デザイン課長　ほかの計画では例えば５年で見直しをして後期計画をつくるみたいなものもあるのですけれども、風景づくり計画においては計画期間が１０年で、特に見直しをするという考え方がないので、風景づくり委員会は毎年開催しておりますので、この開催時の報告でこのロードマップに実績が入っていく形で、こういったものが進んだ、こういったところが予定より進まなかったみたいなところをご報告さしあげながら、これはもうちょっと力を入れたほうがいいのではないのかとか、見えてきたものの中で新たなものを追加するみたいなところもご報告していく形かなと捉えています。

○委員長　ありがとうございます。風景づくり計画そのものの見直しをそんなに頻繁にやる必要は全然ないと思うのですけれども、今のまさにロードマップ及び課題がどう進行しているのかという、ある種の進行管理みたいなものは、１年に１回がいいのか分かりませんけれども、２年に１回でも何かうまくできたらいいのではないかなとは思いますので、それはご検討いただきたいと思います。

あと検証の話は、次に今から地域風景資産の話をしたいとは思っているのですけれども、だんだん地域風景資産というのが結構格が、当初もやるのはすごく大変だったと思うのですけれども、だんだん格が上がってきたのだなという感じもあって、もうちょっとライトにいろいろな顕彰みたいなのができるあれもあってもいいのかなと思います。

以前、百景みたいなのも多分あったと思うのですけれども、何かもうちょっとやわらかい小さい顕彰、賞というと、またこれも何か大ごとに見えてしまうのですけれども、褒めてあげるような、何かそういうやわらかい小さい賞みたいなのとか、そういうのもあってもいいのかなと思いましたので、その辺の表彰・顕彰も併せて検討いただけるといいのかなと思いました。

また最後、どうしてもこれがというのがありましたらお受けしますので、一旦ロードマップはここでということにしまして、その中でも本年度の動きで、

多分皆さんが一番ご関心があるであろう「地域風景資産の選定について」というところをもう少し議論させていただきたいと思います。

先ほどの資料で７ページぐらいのところに、プロセス（案）というのもありまして、その前後にもどういう形でやっていくかというのもあるのですが、そもそも地域風景資産の制度は何であるかという説明が弱かったので、７ページ目、スライドでいうと１４枚目の下が１回目から第３回目の設定となっているのと、あと今回の風景づくり計画に４－２から４－５までに地域風景資産に関する情報を掲載していただいて、これは当初、区そのものではないのでということで入っていなかったのですけれども、区の風景づくりに地域風景資産の話がないというのはまずいでしょうということで、ぜひ載せてくださいということで載せていただいたのですけれども、その辺を御覧いただいて振り返っていただきたいのと。

あと、ここにはないのですけれども、多分、地域風景資産の「推薦のてびき」という資料が本当はあって、そこに２ページごとでプロセスが書いてある図があって、あれが一番いつも分かりやすいなと思っているのですけれども、スタートからそれをすごく簡単にまとめたのが下のこのプロセス、それがあると、それが一番見やすいかな。

多分、今までですと、最初に地域風景資産を決めるに当たって推薦人と呼ばれる人が、この人がまず提案するというか、これをぜひ地域風景資産にということになっていて、その人がこの案件というか、これを上げたいと言ったら、次に風景づくりプランを策定しなさいということになるので、風景づくりをどうやってやるのかというのをこの推薦人はただ言うだけでは駄目で、計画を立てないといけないということになっていると思うのですよね。

風景づくりの計画を提出したら、これで一応エントリーされたということになって、ここから今度は選定人という人が多分選ばれて、誰がこれを風景づくりにするかというのが今度決められて、その人たちがいろいろな現場に行ったりとか、話を聞いたりとか、いろいろなことをしながら、これは地域風景資産にふさわしいかというのを確認、評価していただいて、間にもちろん庁内での議論もあると思いますけれども、その結果、選定会というのをやって選定するというのが基本になっていると思います。

僕が分からなかったのは、この話と活動人、今でいうと風景づくり活動団体ですかね、それとの関係がこの図だと書かれていなくて、厳密にいうとどうなっているのかというのが分からなかったのですけれども、これは風景づくりプランの中で活動人のことは書かれているのですか。

○都市デザイン課長　プランのタイミングではまだないです。

○事務局　プランとしては、この場所でこういったことをやっていきたいという活動を書いているという形になります。

○委員長　ということは、地域風景資産に必ずしも活動人は前提ではないということですか。前提ではないというか、全部に求めているとは思うのですけれども、このプロセスの中で活動人がいなかったから落ちるとか、そういうことはないのですか。

○事務局　予定していない、第１回についてはこういった活動をしたいという、第２回もある程度実現性があるものという形で選ぶ、３回目は活動が実現しそうなものという形で、若干変化をしつつ。

○委員長　何かうっすらプランの中に、確実に活動する人がいそうだなみたいな空気が漂っているみたいな感じですか。

○都市デザイン課長　いずれにしても、推薦する段階で３人以上というところがあるので。

○委員長　活動人が。推薦人が。

○都市デザイン課長　推薦人ではないのだっけ。

○事務局　推薦人ではなくて、活動プランのところですね。

○都市デザイン課長　プランのタイミングでしたっけ。すみません、私もうろ覚えで。

○委員長　だから、この辺がみんな曖昧で、要はどこを見ても分からないのですよ。それが全部がフルパッケージで書かれているものがなくて、ちょっと分からなかったのですけれども、なので、この選定された後に活動団体とか、活動計画みたいなのを策定しているのですか、実際は。

○都市デザイン課長　実際に、プランのところで、どういう活動をするかみたいなことを書く。

○事務局　若干書いているのですけれども、それと全く別に風景づくり活動団

体の登録として。

○委員長　そうですよね。それは一応、その選定のプロセスとは切り離されているというか、その後で、この人たちが風景づくり活動団体として登録されてやっていますみたいなのが実態ですか。その辺が曖昧でというか、明確に書かれていなくて、やっておられた方はやっているから、やっているときにご存じなのでしょうけれども、その場にいない我々としては、厳密にどうなっているのかが分からなかったのです。

　ということは、一応選ぶときはこの下の１から３回の形でなっているけれども、これに合わせて活動する人たちというのがまた存在して、それを書物だと活動人と書いてあるのですけれども、実際は風景づくり活動団体という、多分また１つそういう活動をする団体の人たちが登録されているのではないかと思うのですけれども、そういうのを登録して、その人たちが活動していたのだけれども、実態としては先ほどありましたとおり、半分ぐらいは活動団体がないとか、そのぐらいのことになっていたりとか、休止しているとか、そういうのもあるのかなと思うのですけれども、そのようなことが含まれているということなのかなと思います。

　今回、一番メインというのは、そのプロセスを少し変更するということで、この第４回の選定案というのが多分それになっていて、①が既に異なっていて、「活動人により」になっているので、つまり推薦人は活動人だということですかね、今回は。ということなので、推薦する人と活動する人は分かれていなくて、既に活動している人が自ら手を挙げなさいということになるという、これはかなり大きな変更だと思うのですけれども、そういうことを今検討しているということと。

　あと、選定プロセスがないのですかね。庁内の審査なので、区が選定するというか、事実上。選定人がいないということですか。その辺も含めて、１回補足説明をしていただいたほうがいいかなと思うのですけれども、このプロセスを見ますと、①活動人により風景づくりプランをもって応募、②が課内で審査、③が風景づくり交流会で紹介・賛同を得るという緩い承認、④は報告になっていますので、その推薦人がまず活動人であるということと、プランをもって選定する選定のプロセスがかなり簡略化というか、簡素化されているとい

うことが多分大きく今までと違うやり方になっているのかなと思いますが、ということについて、一旦補足していただいてから質疑に行きたいなと。

○事務局　ありがとうございます。まず情報が足りなくて申し訳ないのですけれども、決め切れていない部分もあるのですけれども、今回まず大きく期間を空けた中で、まずはスタートをしてみましょうということで、来年度は開催したいと考えております。

そのために、画面で表示しておりますとおり、残る課題というのがどうしてもありますねというのは認識しております。その部分というのが、活動団体がいらっしゃらなくて、ここをいい風景だなと思いつつも、これからまだ団体になっていないし、一緒に活動してくれる人がいるかどうか分からないよといったものに対して支援とか伴走制度、そういったものは検討していかなくてはいけないなとは思っております。

そういったところがありまして、先ほども頂いた意見などを見ていただいたところですけれども、既に活動をしている団体があって、これは立派な風景づくりだなというものについて、まず地域風景資産として位置づけていきたいなというのが第４回、来年度の目標としております。そのためにプロセスとして推薦という行為を今回は受けずに、まずは活動している人から風景づくりプランを作成するというところからスタートしていきたいと考えております。

あと、第３回のときのやり方で、おっしゃるとおり、まず風景づくりプランをつくった後に、区民の方とか、あとは風景づくり委員会のメンバーの方にご参加いただいて、プランの内容をチェックして、よりこうしたほうがいいのではないかというアドバイスを出しているという形になります。そのアドバイスをつくるに当たって、選定人の方々全員でその候補に挙がった場所の現地を見学して、意見をいろいろまとめて活動状況とか、どういった思いがあるかといったお話をお伺いして、公開選定会というものを開催して決めていったという形になっております。

その実際の評価の項目の中で、選定要件として挙げているものについては、今こちら画面で出している選定要件というものがありますが、「風景としての資産の価値があること」とか「区内で定期的に活動をしていること」「個人で

はなく団体であること」とか、そういったもので評価をしていたという形になっております。

　ということで、具体的に３名以上求めるのであれば、こういったものを最初から出していきたいなと考えている形になります。簡略ですが。

○委員長　もう１回確認としては、今回大きな変更となるのは推薦人というのはいなくてというか、活動人イコール推薦人みたいな状態で始めたいということと、選定プロセスが大分簡略化されているという２点が大きな変更だと理解したのですけれども、それでまず理解としては合っていますか。

　あと、実は資料３というのにこっそり書いてある気がするのですけれども、資料３の一番上が「地域風景資産選定」ですけれども、募集、募集、募集、募集と書いてありまして、ということはまとめてどかっとではないやり方を今検討しているのではないかと思うのですが、その辺ももうちょっと補足していただいたほうがいいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局　今までの１から３回というのが５年程度ごとにやってきたという形になっています。５年間、間を空けていきなりこの地域風景資産というのもイメージが薄れてきたときに、地域風景資産とはというものから始まり、皆さんが推薦したい風景とはといったものから、ゼロからスタートで、一気に地域風景資産に結びつけるところまでを持っていったという形の流れになっています。

　その後、選定の中で既に活動している団体などがあるところについては、その道のりを最初から、ゼロスタートから付き合うというのが非常に負担だったよという話が出てきてしまうのかなと思っております。

　今回こういった毎年募集をかけていくよというものについては、ある意味、活動団体ができて、地域風景資産、風景づくり活動というものが併せて回るねという目途がついたものについて選定をしていくという形、お墨つきというとちょっと言い過ぎですけれども、報奨ではないですけれども、後押しをしていくための位置づけをしていくという制度に切り替えていきたいなと思っております。

○委員長　ということを一応今検討されながら、これを決めるのはいつまででしたっけ。年度内ぐらいに固めて、来年度から募集をかけたいというスケジュ

ール感だそうです。

　ここまでの整理を踏まえた上で、各委員の皆様、何かご意見ございましたら頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

〇委員　お聞きしたいのは、たしかコロナ禍で選定の中で書いてあって、必ずしもピックアップされたものが全部が認定はされていなくて、若干落とされているものもあるではないですか。そのときに落とされた方々というか、団体というか、資産というか、その落とされた資産の方々は、その落とされたことに対して納得感みたいなものはあるのですか。

　こうこうこういう理由で駄目なのですよということをご説明されているのか、もっと言うと、選定のためのちゃんと客観的な見える化したチェックシートみたいなのがあるのかどうか、その辺を教えていただけませんか。

〇委員長　４－５というところを御覧いただきながら、回答を頂いたらどうかと。

〇事務局　４－５のところを御覧いただくといいかと思うのですけれども、右側の写真、公開選定会ということで各委員の方々がどういった評価をしたかということをこういった数でお示しして、それで駄目だったのだよという形で結論を出していくと。

〇委員　そうすると、落とされた方は私のところには票が入っていないなということが分かって、仕方ないねと、こんな感じになるのですかね。

〇事務局　感想までは頂いていないのですけれども、そういう形にまとめたということになっております。

〇委員　このやり方は分かるのですけれども、これでお聞きしたかったのは、何点以上でなければ駄目かとか、落とされるのはどうしたら落とされるのかというところを知りたかったのですが。１票も入らないと駄目なのですとか。

〇事務局　評価の項目によって地域風景資産の価値、その資産としての価値がないよと評価をされた場合は、その段階で駄目ですよという話になっておりました。

　あとは努力目標、活動の内容として、まだこの点に至っていないけれどもというものなどについては、評価点、Ａ、Ｂ、Ｃという判定の中でＣ、もうこれは無理だねというものは駄目ですけれども、ＢかＡ、今活動ができているとか、

活動状況が今後見込まれるといったものについては認めていったという形になっていると。

○委員　分かりました。ありがとうございます。

○委員長　この４－５の公開選定会の表のものすごく小さいのですけれども、左側の縦のところにピンクの星と黄色の星の合計で７つ以上が選定と書いてあるので、大体基準はあるのだと思います。ただ、議論してここはすごく大事だからもう１個黄色を足しましょうと言って、最後に増えたり減ったりとかはしているかもしれないので、いきなり入れて、それで決定ですとはなっていないと、かなり議論はしていると思うのですけれども、大体このぐらいのラインというのはあるのではないかと思います。

○委員　分かりました。ありがとうございます。

○委員長　ありがとうございます。では、ほか、いかがでしょうか。

　　○○委員、お願いします。

○委員　１回目の地域風景資産の選定は何年ぐらいでしたっけ。

○事務局　２０００年ぐらい。

○委員　２０００年ぐらいですよね。だから、社会的にも景観法の施行のあたりなので、景観に対する意識がすごく盛り上がってきているところだったので、この仕組みの価値を認識して参加したいという人も多かったのかなと想像するのですけれども、こういういろいろな取組が今まちづくりもすごく裾野が広がっていますよね。という中で、今の地域風景資産の仕組みのメリットを明確に示さないと、いろいろ自分たちでやっている人はＳＮＳとかでどんどん発信もするから、参加しようと思う人があまりいないのではないかなと心配をしていて、メリットをしっかり出したほうがいいと思うのですけれども、そこはどうお示しされますかというのをお聞きしたい。

○事務局　今全く想定の状況のお話になってしまうのですけれども、今具体のメリットとしてお示しできるものについては、アドバイザー派遣という形で活動支援をしますよといったお話、あるいは「風景ＭＡＰ」ということで、マップ上に実際に印をつけて、区のホームページ上でも活動をご案内していくといった普及啓発の中にも書いている内容になってくるかと思います。

　さらに、今検討しているものとして、ロードマップの中で風景づくり団体活

動ＰＲというのを記載しているのですけれども、プロフィールシート作成ということで、具体の活動について、それぞれの団体にヒアリングして、専門のイラストレーターに分かりやすい１枚イラストをつくっていただいて、どんな活動をしていたかといったＰＲの資料をつくるといったことを始めている最中です。

○委員　分かりました。アドバイザーの派遣はすごくいいなと思いました。例えばトラストさんの３軒のやつも、お金もあったかもしれないのですけれども、専門家派遣がすごく大事だと思っていて、その場所を大事に思っている人には、よりよくするために専門家を派遣いただくというのはすごくメリットなので、そこはしっかり打ち出すのはいいことかなと思いました。併せて、資金的な支援をするかどうかというのは、課題としてもあってもいいのかなと思います。

一旦、以上です。ありがとうございます。

○委員長　ありがとうございます。

○○委員、よろしくお願いします。

○委員　○○です。２つあります。

１つは、この世田谷の風景資産の前に「せたがや百景」というのがあるではないですか。あれを今見ていたら昭和５９年につくられて、区民投票で４００景選んで、選定委員会が２００景を候補に絞ったものを、区民投票の結果、票の順で多い１００景が選ばれたということは書いてあります。

これは、今まちを歩いていると、一番目立つのは百景のほうで、この風景資産は、私はこれを頂いているから分かりますけれども、よほど配ったりしてこうなのだよと言わないと、多分ほとんどそうなのだというのを知らないのです。駒沢給水塔とかも「そうなのだよ」と言うと「そうですね」となりますけれども、見ても中に入れないので分からないではないですか、サインもついていないし。

なので、百景の話でおもしろかったのが「選定時から風景が大きく変化した百景一覧」みたいなのがあって、これはもうなくなっていますみたいな、ちょっと悲しいというか、現実が書いてあって、それが風景の現実というか、生きているものなので変わっていくものではないですか。だからこそ、大事にしな

ければいけないものはしっかり守るし、ずっと残るという保証もないよというのも風景づくりとしては大事で、新しいものを継ぎ足し継ぎ足ししていくことも大事ですけれども、今の土台になっている本当に大事なものというのをしっかり守っていきましょうみたいな話と、認知を高めるみたいな話があるとすると、今回の選定プロセスの中で自薦はすばらしいなというか、ハードルが下がっていいなと思ったのですけれども、この②の課内でそれを審査してしまうということが逆に閉じてしまうので、これを例えば区庁舎のロビーで一定期間展示して投票にするとか、区民投票にするのが煩雑になってしまうかもしれませんけれども、でも区民主体の風景づくりということを書かれているので、区民主体の風景づくりにするためには、それを選ぶプロセスとか、どういうふうにしてそれを開いていくのかということがすごく重要なのかなと思いました。

多分この②で、課内で選定するときに普通は委員会とかにしてしまうので、それは有識が選ぶので、またそれも違うかなと思いますけれども、逆に課内でベースチェックをした上で、もう少し投票にするとか、そういうちょっと開かれたプロセスがあるといいかなと思ったのが１点目です。

２点目はさっきの「せたがや百景」は認知されているし、すごく立派なプレートがあるので、成城に行ったら富士見坂も見えるし、農大の前だったら収穫祭というかプレートがあるので認知はしているのですけれども、何かこの風景ＭＡＰみたいなものをデジタル化して、いつでも、誰でも、これを見られるようにしておくと、まちを歩くときに学校でも使えたり、景観教育にも使えたりして、むしろそういうのができると、すごくありがたいなといつも思って。これをいつも配るのに人数分なかったりして、結構大変なので、そういうデジタル化とかツール化みたいな、ここを見ると、もう少し情報が入っているとかというほうが、もしかしたら効果としては大きいのかなと思いましたので、その辺り、選定プロセスの話でしたけれども、そこら辺が気になったところではあります。

以上です。

○事務局　ご意見ありがとうございます。まず現地でのＰＲが足りていないのかなというお話について、今風景づくり活動団体があるところについては、プ

レートといって石柱に比べるとかなり小さいものになって目立たなくなってしまうのですけれども、お配りしている状況ではあります。それが効果があるかどうかと言われると、また一考の余地はあると思うのですけれども。

　あとデジタルマップにしていきたいというのは、おっしゃるとおりだと思って、今考えておりますということでご報告させていただきます。

○委員　あと、さっきの審査のプロセスのほうですかね、課内でという。

○事務局　失礼しました。まず「課内で審査」と書いてあるのですけれども、これについてはできる限り、この公開選定会のときにも選定人の方々で議論をしながら、選定要件として表に出しているものに加えて、これをどうしようか、ああしようかと３人以上という話もそういうので出てきております。

　そういったことを最初から選定要件にしておくということで、評価としては適切な形でやっていきたいと考えている上で、この②の審査というのは、あくまでもそういった選定条件に合っていなかったものについてはもうごめんなさいという形で、申請いただいたとしても選定はできませんという話で１回切りたいと思っております。

　その上で、交流会で紹介して賛同を得るという話、③で審査とも選定とも書いてはいないのですけれども、その段階でいろいろなご意見を頂きながら地域風景資産としての活動内容や、そういったものについてご意見を頂くことによって、よりよい風景づくりプランになる形で選定していければよいなと考えております。

○委員　では、今のところは投票とか、区民が参加できる方法は考えていないということですか。

○事務局　百景と違って、何個選ぶよという話ではなくて、さらに地域風景資産は人目につかないで、説明をしないと、「そうだね」と納得していただけないものもかなりたくさんあると思っています。ですので、こういった選定というのと、選定会といったいろいろ議論してやっていくという形で３回まで進めてきたのかなと思っておりますので、そういった区民全員に周知は図っていきたいのですけれども、選定のためのプロセスとして、投票とかそういったものは考えてはおりません。

○都市整備政策部長　③番はどういう場所でやるのですか。

○事務局　③というのは、既に風景づくり活動団体として登録されている方々に風景づくり交流会という形で、毎年毎年、場を設定しておりますので、そういったところで、既に活動している方々が新たな方々を迎えるよということで、交流が生まれるとよいなと。

○都市整備政策部長　今、○○委員がおっしゃってくださったようなのは、例えば新庁舎の１階のスペースとかで、どなたでも立ち寄れる格好でやっていたりすると、それだけでも違うのかなと。どなたでも何をやっているのか見ていけますよ、傍聴できますよとすると、推しの風景ができたりして、きっとそういう趣旨でいらっしゃるのかなと思いながら。

○委員　そうです。なのですごく裾野を広げて、ハードルを低くして誰でも選べるようにするというスタンスなのか、そうではないのかが、今多分微妙に開いているけれども、閉じているのが、何か気持ち悪いなというか、どっちなのかなというところを決められたらいいかなと。

　ただ、区民に開かれたと、区民主体と書いてある以上は、区庁舎も僕今、区民協働会議をずっともう４年ぐらいやっていますけれども、いよいよオープンですごく今盛り上がってきていますけれども、風景に関する団体さんとか取組の参画がいまいちなので、逆にそこも広場もホールも一体的に使えるかなり贅沢な場所もありますので、そういうところをうまく使えば、意外にそこをやってしまえば、できなくはない。

　それは周知にするのか、参加して投票にするのかとかはあれですけれども、でもそこをみんなに見ていただくみたいなことはすごく大事で、逆にそこが今までとちょっと違う取組になって、開かれていくとなるのだったらおもしろいというか、いいなと思いましたけれども、その前に多分いろいろ決まり事があると応募する、さっきインセンティブがという話がありましたけれども、逆にちゅうちょしてしまうかもしれない。

○事務局　ご意見ありがとうございます。ぜひ検討していきたいと思います。

○都市デザイン課長　選定する投票で、優劣が決まるみたいな形よりは、「この風景いいよね」というところにシールを貼っていくとか、そういった場所がこれから出ていくとか、地域風景資産そのものがあるのだみたいなところを伝えていく機会で、選定していく過程を皆さんに見てもらう機会をつくるとい

うのは、今部長が話したところで、〇〇委員もおっしゃったところであると思うので、例えば、風景づくり交流会で皆さんに説明していく資料をオープンハウス的にパネル展示を数日間行って、そこで見ていただく機会をつくるとか、区報を使って、そういった選定をしていますみたいな、やっていることを伝えるとか、皆さんに参加という形をどういう形にするかというのはこれから検討したいと思うのですが、そこを見ていただく機会みたいなものは、いずれかの形でやっていったほうが私もいいなと今感じましたので、そこについては引き続き検討していきたいと思います。

〇委員　例えば「小さな森」だと、年１で開かなければいけないではないですか。発表会をあそこでやったりして、ほとんど人知れずですけれども、すごくそれはいい取組かなと思っていて、逆にこの区庁舎というのもあると思いますし、現地で駒沢給水塔の前でオープンツアーみたいな形は１回やらなければいけないよみたいなこともあるかもしれないので、そこら辺の運用は可能な範囲でいいと思うのですけれども、これを風景づくり交流会の皆さんの年数が上がっていればいるほど、多分すごく格が出てきて逆に入りづらかったりとか、新参者みたいになって村化すると思うので、実情は分からないですけれども。

　だから、逆にそこをもっと開いて皆さんに知ってもらうというのは、多分区役所だけが努力することではなくて、皆さんでそういうことを一緒にやっていけることができると、駒沢給水塔とか、周りから見て写真を撮るぐらいしかできないですけれども、やはり見に行きたいですし、なかなか見える日が合わないのです。そこら辺がうまくできるといいなと思います。

〇委員長　最後にしゃべろうと思っていたのですけれども、この議論はすごく大事なところなので、途中で入ってしまうのですけれども、これは相当丁寧にやったほうがいいと思いますけれども、そこのところは。

　というのは、多分今までは公開選定会はものすごく大きくて、選定人がいるというのはその辺先ほどの分かりにくさを翻訳する人たちがたくさんいて、翻訳する人たちの議論を通して、「こういうことだったんだ」という理解ができるというのがすごく重要なところで、かつそれが完全公開で行われていて、優劣は最後にできるのだけれども、見たら分かるという状態になっているというのがすごく担保していると思うのですね。

〇〇委員は、〇〇でまち普請事業の委員もやっていますけれども、それは、要は世田谷もある種まねしてやってみたいな、そういうやつですけれども、やはりみんな来ているし、本人たちも来ているので、不服があったらその目の前に落とした人がいるのでその人に聞けばいいとか、そういう場が用意されているというのがある種、納得感をつくっているところがあるのですけれども、その辺をどうするかというのは少し考えなければいけない。

区としてもそもそも風景資産の数を増やす、要は、数はどのぐらい増えてもいいと思っているのだったらあれですけれども、こうしてしまうと、最低限はチェックできるけれども、それ以上は区で多分駄目ですと言えないから、ほぼオーケーだと思うのです、条件をクリアしていたらみたいになるけれども、そうすると、３回目までにすごく一生懸命議論をして、さっきの落とされた方もいらっしゃるのに、４回目でリベンジすればいいかもしれないけれども、急にこんなになってしまってどうなのだと絶対意見が出ると思うので、説明をうまくできるようにしておかないと、いろいろ後でありそうだなという気がするので、丁寧に考えたほうがいいと思いますし、入り口を逆に緩くすればいいというものでもない気もしていて、そうすると入るのは増えるけれども、途中でやらなくなってしまう人たちとか、そういうのもかなり増える可能性もあるので、その辺も何がいいとはちょっと言えないですけれども、丁寧に議論した結果として出したほうがいいと思うのです。

ゆとり教育ふうに、マル・バツを決めないというのも美しくはあるのですけれども、でもある程度担保したり、ある程度の数を考えながらやろうとしたらそうではない考え方で、どこかで線を引かなければいけないこともあって、そのある種のたどり着いた軌跡がここなのかなというところもある気もするので、それらも１回検証していただいて、その審査のプロセスをどうするかは、もう１回丁寧に考えたほうがいいのかなと。

逆の考え、逆ではないのですけれども、〇〇委員がおっしゃったみたいに、公開はするけれどもハードルは下げるという、そういうのが先ほどのご提案だったと思うのですけれども、投票とか区民が出すけれども、でもそれも見える化はされているみたいな、それもある種新しいというか、今まではやっていなかった次のやり方ではあると思うので、丁寧にそれも説明して、こういうこ

とをやっていくのだと言えば、ご賛同いただけるところもあるのかなという意味で、まだちょっといろいろなやり方があるのかなという気がするので、もうちょっともんだほうがいいのかなと。ここは安易にいくと、後でいろいろ大変かなという気がするので、そこは少し検討していただければと思いました。

すみません、間で入ってしまいました。ほかのご意見ございますか。

では、〇〇委員、お願いします。

〇委員　感想みたいになってしまうのですけれども、そもそも風景を行政がお墨つきを与えるのはどうなのかなみたいなのが、この制度自体よく知らなかったので、今日の説明を聞きながら、こういうプロセスでこういったものがあるのだということを今日知ったので、去年から参加していますけれども、そういうことのための１つのまちづくり計画だったのかなと１つ驚きがあったというか。

僕もいろいろな土木系で、〇〇先生とか〇〇先生、〇〇先生とか、そういった先生方がいろいろと書いた本とかを読んでいく中で、景観というのは人間を取り巻く環境の眺めです。中でも風景というのは、その環境の眺めに対して情緒的な賛意を含んでいるものです。地域、時代ごとの文化的な価値模範であると、普通の人でも分かりやすく示していて非常に分かりやすくて、人それぞれがいろいろな風景の思いを持っているのだろうなというのがあってもいいのかなと思ったので、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、いろいろな人が思っている風景というものを、こんなものもありますねというのを区に提示してもらう中で、その中で大多数、あるいはこの区としての価値が今あるというものを先生方でいろいろと選んでいけばいいのかなと思っているのですけれども。

選ばれないものもたくさんいろいろと区民の方に知ってもらうというのもまた１つ重要なのかなと思っていて、もういろいろな先生方が議論を尽くしていますけれども、ぜひそういうオープンな場というものがあって、いろいろ議論した中で選定していくということがないと、今ＳＮＳの時代でいろいろと批判もすぐ出てくるでしょうし、そういったことは結構注意深くやっていく必要があるなと思いました。

ＳＮＳとかで知ってもらおうと思って呼びかけるのであれば、すごく小さ

な子どもの目線もあるし、小学生、中学生の目線もあるだろうし、これからを担っていく子どもたちの目線というのもとても僕は大事だなと思っているので、そんなことも拾っていける制度というか、プロセスというのもあっていいのかなと思いました。

今回のこのロードマップの中に、どうやって位置づけるのかというのはなかなか難しいのでしょうけれども、それもやりながら、また少しずつ修正していって、５年、１０年という節目でまとめていけばいいのかなとも思いました。

○委員長　あとはいかがですか。○○委員、お願いします。

○委員　ご説明ありがとうございました。私もこの制度のことを、この景観計画の改定で初めて知りましたが、「資産の価値があること」というこの条件に強烈な違和感を覚えざるを得ません。それを風景としての価値はそれぞれにあっていいものであるべきだと思うのですよね。内容はすばらしいし、こういう議論の３回までのプロセスなども、世田谷区でしか恐らくできないことなのではないかと思うぐらい、レベルが高いとは思うのですけれども、それについていけない人たちを相当取りこぼす結果になるのではないかという懸念があります。

そのために裾野を広げるということがあると思うのですけれども、分からないですけれども、そもそもこういうものを始めようと思ったアイデアは某番組的な、みんながこれをいいと思っているみたいなことを広く共有して、わいわい、「でも、それだったらこれもあるよ」みたいなことを自由に言ったり、楽しく話にできるということがまちへの興味を底上げしていくことだと思うのです。

それ式にしろということではないですけれども、それでいくと、選定のプロセスというのは相当ちゃんと開かれたものでないと、めちゃめちゃ疎外感が強い、そこに入らないものは駄目なのかとか、私たちはそんな高尚なことには付き合えないみたいなことに多分なりかねないと思うので、そこはとてもデリケートだなと思いました。

それから、もう１つはこれだけの労力とか、皆さんの大変な手間をかけて選定されました。でも、活動を終えてしまった団体も多いし、第１回から２０年経過して、○○は私も関係者がいるから知っているのですけれども、昨年閉園

してしまったのですよね。そういう任意団体で始めた小さな活動だから継続性がないという前提でいいとも思っていて、ある地域で少し小さな活動が、そういうことが終わっても、ちゃんとそこに根づくということは全然あると思っているので、継続期間みたいなことをちゃんと見据えたほうがいいと。無理やりそれを誰かに継承を前提とするとか、もちろん結果として継承されてくれればいいのですけれども、始めた人もやりたくてやったことなので、何かそれを誰かに別に押しつけようとは思っていないと思うのですよね。そこの閉じ方というか、しまい方についても、それは活動を終えた団体、三十幾つがどういう結果になっているかということも非常にちゃんと検証していかなければいけないのではないかなと思いました。

あと最後に１個だけ、風景というものすごく大きなくくりでこういう募集をかけてやっていくというのが、なかなかそこもハードルが高いなと思っていて、例えばですけれども、４回目以降はテーマを設けて、今年は緑の風景とか、次の年は生活の風景とか、もうちょっとぎゅっとポイントを絞ってやるというのも１つ可能性はあるかなと思いました。

以上です。

○副委員長　私も実は百景のことを思いながら今日ここに来て、なくなってしまったけれども、ここにあったのだというのを、あのプレートを見ると学生にも説明できますし、地域の方も「そうだったんだね」というので改めて地域を知るというのにすごく役立っていて、こちらを見て先ほど地域風景資産プレートというのもあるというお話で、これを聞いたときに、気づいていなかったと思ったのですけれども、そこが町なかにあると、例えばここもちょうど来るときに高校の前の道路のところにグリーンインフラの看板があると「これはグリーンインフラだったんだ」というのが、看板を全部つければいいという話ではなく、デザイン性とかもまさに風景の一部になりますので、大切だなとは思うのですけれども、その地域を知るために大切なことだなと。

今のなくなってしまう、閉じていくというところが多分スライドの１３枚目の課題というところで、アーカイブ化というのがあると思うので、百景もなくなってしまったけれども、アーカイブされていると思うので、そこがうまく広く伝わるといいなというのを思っていたところ、皆さんのご意見からさら

に強く思ったという部分と。

　せっかく新庁舎で、さらに区民がそこに集まるといういろいろな仕掛けが出てきたときに、いきなり投票といってもなかなか素通りでちょっと見るだけという方もいらっしゃるかもしれないし、自分たちの活動も次はここに応募してみようかなと思う方もいるきっかけになると思うので、先ほどの〇〇委員からのテーマを決めてもありだと思うのですけれども、そうすると結構数が少なくなってしまうかもしれないので、今まで「こんなのがあるよ」というのがもう少し、「ここをアクセスしてください」だと二度手間になってしまうので、「アクセスしてください」のデータベースは欲しいのだけれども、例えば写真パネル展みたいな感じで、「こんな風景あったんだね」とか「あそこに行ったらまだあるんだ」という情報が、さらっと分かるところでのちょっとずつ普及啓発というものができていけると、区報ももちろんオーケーですけれども、せっかくああいう場があるというのは、ちょうどいい節目ではないかなと思いましたので、ご検討いただけたらなと思います。

　以上です。

〇委員長　一応、一通りご意見を頂きました。ありがとうございました。

　来年の頭から、もうちょっと延ばしてもいいかなという気がしてしまいましたけれども、要は議論をちゃんとしたほうがいいかなという気はしてしまったのですけれども。

　まず多分、地域風景資産を昔からご存じの方と、初めて聞く方で全然印象が違うのだろうなというのは、今日お伺いしていても改めて思ったこともあって、もともと知っている人たちは大変さも含めてみんな何となく分かっているところもあるので、その文脈の中で理解できることというのがあるのだけれども、１３年ぐらいたちましたかね、２０１３年度から３回目だとしたら、それでも一回りぐらい時代はたったので、時代背景も変わってきているしというのをいろいろ考えたときに、当時はこれでよく分かるけれども、今の人が見ると分からないみたいなことも結構ありそうだなと思ってしまいまして、それも含めたとき、場合によっては名前を変えるというパターンもあるのかなとか。

　これはこれで本当に地域風景資産は非常に大事なことをやってきたと思い

ますし、私は玉石垣の風景とか、いつも見ながら遊んでいたところがなっていたりとか、あと船橋の小径は多分普通の制度ではなかなか選ばれないところが、地域の活動をしていることによって選ばれているところがあったりとか、ほかの百景とか、いろいろなところで選ばれる風景のクレジットとは全然違う価値が生み出されていると、私自身は思っているので、すごく大事な制度、仕組みだったなとは思うけれども、それと今これからの風景みたいなことを考えたときに、それをどう加えていくかというのはまだ距離がある気もしまして、何かその辺りをどう考えていくかはもう少し丁寧に解かないといけないのかなというのは、何となく聞いていて思ったところです。

まず、最初に思うのは、課題をもう１回ちゃんと明確に出していただいたほうがいいかなと思うのですけれども、例えば選定の数が少ないことは全然課題ではないと私は思っていまして、少なければ少なくてもいいのではないかという気もするのですけれども、継続性とか、どうやったらこれを維持し続けながら風景を育んでいくかというのが一番大きい課題になっている気がするのです。

そう思うと、選定制度そのものもあるのですけれども、その後のアフターフォローのほうがよっぽど大事な可能性がありまして、先ほど〇〇委員からメリットは何でしょうというお話もありましたけれども、なったら何がいいのですかみたいなのは、それこそレジェンドとしての地域風景資産を知っている人は入ったというまずメリットはあるのですけれども、その辺をご存じない方は入らなくても別にさっきの自分で発信したら全然できるしとか思ったら、あまりメリットに感じない方もいらっしゃるとか、そういうふうに見方も変わってきているのかなという中で、この地域風景資産というのをこのままどう続けていくというか、維持というか、育み続けていくのかというのは、やり方をもう少し検討する必要があるのではないかなと今伺っていて思いました。

４回目にするにせよ、何かその辺りが簡略化すればみんな来るという問題でもないような気がしますし、さっき言ったとおり、公開性もすごく大事で、どういうプロセスで選ばれているかがちゃんと示せていたというのが世田谷区の仕組みとしてすごくよかったところだと思うので、その辺りをどう担保

するかみたいなのを少し考えていただいたほうがいいのかなと思ったというのが１つです。

あと、先ほどの終わりがあってもいいのではないかというか、そういう話も私もそれもそうかなと思ってもいて、人口も減っていって、これから減ってくる、世田谷区としても将来的には活動されていく方も減っていく中で、しないと選べませんと言われるとかなり厳しいし、そうだとしたら、それをサポートしてあげられる制度もちゃんとしてあげないと、なかなか厳しいなというときに、５年だけれども、そこで火をつけたらほかのほうに広がって意味があったという行為もあると思うので、その活動をどう位置づけていくかはもう少し検討されたほうがいいかなと思っていまして、その辺が私、繰り返しになるのですが、地域風景資産と風景づくり活動団体の関係がいま一つ分からなかったところもあるので、その辺をどう関係づけるか。

一方で、活動団体がいないから地域風景資産ではなくなりましたというのも逆にもったいない気もしていまして、さっき私が言った玉石垣の風景は、別に誤解を恐れずに言えば、オフレコになるかもしれない。石垣があるだけといったらあるだけなので、別に活動がなくたって風景としては成立しているのです。でも、普通は選ばれない風景がそうやって区民の皆さんの何か形で選ばれていてうれしいなとか思っているものもあるので、そういうのが活動がなくなったのでなくなりますというのも、非常に残念なことだなと思っています。

先ほども課長からもありましたけれども、風景として愛でるというか、みんなの世田谷区の地域風景だよということと、その活動をそこで育んでいくことの関係を、当時はある種、生活圏みたいなのもすごく議論されていた時代だったので、人がいてこその風景でしょうというのも多分あって、活動を積極的に育てるために、そこにすごく力を入れて制度もつくっていたと思うのですけれども、その辺りはどう位置づけるのか。もう１、２回、ここでというより、ちゃんとしっかり議論がなされる必要があるのかなと思いましたので、そこはご検討いただきたいと思います。

あともう１つ。これは踏み込まなかったところですけれども、所有者さんとか、そういうところにどう迫るかというのがもう１つの課題な気がしていま

して、そこは難しいので周りで応援していきましょうという制度だった気もするのですけれども、いよいよ結局失効したり、なくなっているものは相続だったり、いろいろなそこの課題みたいなところが解けないままなくなってしまうとか、そういったものもすごく多いなと感じております。

実は、そういう人たちが本当にむしろ巻き込まれるというか、一緒に活動することで風景が維持、守り育てられていくことというのも多々あると思うのですけれども、その辺で実際にその風景をお持ちの方、公共も含めてみたいな人たちが一緒にやれる仕組みというのもあっていいのかなと思っていまして、その辺りの仕組みの在り方というのも今後、検討する必要があるのかなと思います。

あと景観法も少し改正されていて、景観整備機構とさっき資料３にありましたけれども、今は景観整備推進法人と名前が変わっているのではないかと思うのですけれども、少し自分で事業を法人がやりやすくなる、そういう制度改正もされていると思うので、その辺がもう少し一緒になりながらやることで、活動資金をうまく稼げる取組とセットでやっていくとか、そういったことということをサポートしてあげるのでメリットがありますとか、その辺の仕組みの部分にも少し手をかけてというか関わることで、継続性の選択肢を増やしていくというか、そういったこともあり得るのかなと思っています。

十数年空いただけに、もうちょっとその辺をじっくり考えてから次の取組になっていたほうが、リスタートとしてはいいのかなと思ったりもしまして、無理かもしれないので、来年度から始めないといけないかもしれないのであれですけれども、まだ課題はもう少しあるなという気がしますので、その辺り、毎年もしやっていくということであれば、徐々にその辺を精緻化していけばいいのかなというのもありますので、まだ幾つかリスタートするには課題もありそうだなというのが全体の印象かなと思いましたので、その辺りも少し含めてご検討いただきたいと思います。

ということで、白熱はしたかもしれませんけれども、でもそれぐらい今まで一生懸命つくられてきた制度と資産の結果だと思いますので、ぜひいい形で次につながる形にしていただきたいなと思います。

では、一応ここで一旦よろしいでしょうか。では、報告事項１に関しまして

は以上ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、（２）個別案件ということで、今度は、世田谷清掃工場の煙突の色彩に関してご報告をお願いしたいと思います。

〇事務局　それでは、ご説明いたします。

現在の世田谷清掃工場の煙突は昭和６３年に世田谷区によるデザインコンペで選ばれたデザインを用いて、東京都清掃局により建てられました。

煙突のデザインは写真のとおり、上空では青空に溶け込むよう青、白、灰色でやわらかに塗り分けられており、足元は緑色を用いたデザインとなっております。

このたび、建て替えに当たり、事業者である東京二十三区清掃一部事務組合は、建替計画で「既存煙突の形状及び色彩デザインを継承する」と表明しました。竣工時の色彩での着色を予定しています。

しかしながら、一部の色が世田谷区風景づくり計画で定める色彩基準に適合しない色であるため、風景づくりの観点からのご意見をお伺いしたいと考えております。

世田谷清掃工場は砧公園北側の環状８号線に面する場所に位置しており、景観計画区域の区分は一般地域、住宅共存系ゾーンに当たります。

適用される色彩基準のうち、数値基準は基本色、強調色に分けて御覧の表のとおり規定されております。

煙突の色彩について、竣工時の色見本と現在の外壁のマンセル値を確認したところ、竣工時の緑色、水色の部分が色彩基準を満たさないことが分かりました。当該色彩基準には、地域の良好な風景づくりの形成に貢献する場合または用途上やむを得ないと認められる場合などは、風景づくり委員会などの意見を聴取した上で、この数値基準によらないことができるという特例があります。

当該デザインはコンペで選ばれたものであり、今では地域のシンボルとなっております。

区としては、これまでの経緯を踏まえ、地域のシンボルとしてのデザインを継承することが「風景づくり計画の実現に資する色彩計画である」と考え、数値基準によらない計画を認めたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長　ありがとうございます。

これも確認ですけれども、今のご説明ですとここで決めるのですか。風景づくり委員会がオーケーすれば除外できるのだとすると、オーケーしないといけない気がするのですけれども、そうではなくて、報告でいいのですか。

○事務局　これもあくまでも意見を求める、聴くという形になっております。

○委員長　意見を聴けばオーケーということだそうでございますので、何かございましたら、ご意見ということですね。

簡単に言えば、当初、コンペでつくった雲の煙突の全く同じように塗り直すと今の基準に当たるのですけれども、よろしいでしょうかという、そういう話だと思います。

では、委員の皆様、何かご意見ございますでしょうか。

まずは○○委員。

○委員　本職なので、意見を述べさせていただきます。

認めるか否か、適切な判断かどうかということでいけば、超えているものであっても当初の色どおりに塗り直すということ自体に対しては、基本的に異論はありません。

一方、その際留意しないといけないと思うのは、１回塗ったらまた塗り直す機会はほとんどないという中で、三十数年経過しているわけですよね。現況、当初の姿から大分色あせて変わってしまっていると。私も大学を出てすぐぐらいの時期、塗りたての頃を見たのですけれども、すごくきれいでしたし、美しいなと思ったのですけれども、塗料の宿命として、退色というのはやむを得ない現象です。

そこに例えば専門家を入れて加味するという可能性はあるのではないかと思っていて、例えば寒色系については彩度を１程度下げるだけでも、あるいは白とそのアクセントカラーのコントラスト、明度差をもうちょっと取っておくだけでも、２０年、３０年たったときの退色の影響は全然違うのです。なので、コンペのデザイン、モチーフであるとか、印象はそのままに、より耐久性を高める微妙な色の選択ということの、可能性は間違いなくあるので、できればそういう検証をやるべきだとは思います。

以上です。

○都市デザイン課長　世田谷区都市デザイン課長です。ありがとうございます。

今回の色彩の塗る作業そのものは清掃一部事務組合が行うもので、その検証を行うかどうかというところは、そこの実際に施工する主体が最終的には判断されるところかと思いますが、今頂いたアドバイスというのは清掃一部事務組合にお伝えをして検討いただくものになるかなと思います。

一方で、今回これはコンペで決まっていて、このコンペの出来上がったデザインそのものというのは、実は世田谷区や清掃一部事務組合が持っているデザインではなくて、そのコンペで受賞した方がそのまま、特に渡すとか、渡さないというやり取りをしていないので、その方が持っていらっしゃるという状況で、今回塗り直しを行うに当たって、世田谷区もそのデザイナーの方にお会いをして、改めてどういう形で進めていくかというのはご相談をしながら進めていく中で、自分のデザインした当初の形であれば、再度塗り直しをしていくことに差し支えはないよというお言葉も頂いているところから、そこを微妙に耐久性というところを捉えて、少し彩度を変えるということがその方にとってのデザインとして変わるか、変わらないかというところがあるかもしれませんので、そういったトータル的な部分を含めて、最終的な判断はさせていただければと思います。

私からは以上です。

○委員長　ありがとうございます。

風景づくりデザイナー、もしくは風景づくりアドバイザーみたいな立場として、最終的な意思決定は違うかもしれないけれども、そういうご意見を差し上げる場をセッティングしていただくみたいな、そういう可能性はあるのですか。

○事務局　ご報告が抜けてしまって申し訳ないのですけれども、一応デザイナーの皆様方にもご意見をお伺いする機会を一度設けましたという過去形になっております。その際にも、このデザインコンペで選んだデザインは継承していくべきということで異論はないですというお話を頂いております。申し訳ないです。

○委員長　１回もうやってしまったという、そういう感じですか。

○事務局　ご意見としてあちこちに聞くという形になっておりますので、デザ

イナーにも聞き、委員会にも聞きという形で確認していくという作業を進めております。

〇委員長　そうすると、ある種委員会の意見として、今、〇〇委員から頂いたご意見をお伝えいただくということは可能ですか。

〇都市デザイン課長　それは可能です。

〇委員長　私が仕事を増やしてはいけないと思うのだけれども、今の話も丁寧にお伝えしないと、要は又聞きでいくと伝わらない気がする……。

〇委員　色を変えろと言っているわけではないのです。

〇都市デザイン課長　ないですよね。

〇委員長　なのかなという気がしたので、丁寧に伝えていただく手段で。

〇都市デザイン課長　一旦、今日意見聴取というか、意見を伺っているので、こういった意見を伺ったというものを伝えるという前の段階で、委員会の皆様に文書を確認いただいて、この内容を伝えますということで、確認を頂いた上で伝えるという形になろうかなと思います。

〇委員　これは多分、先生とかが選定にも関わられていると思うのですけれども、僕も学生の頃、煙突がばっと並んで、みんなでかんかんがくがく選んでいるみたいな話をして、世田谷はやはりすごくおもしろいところだなと思った経緯があります。

　ですので、今回色を治めるということも、もちろんお仕事として大事だと思うのですけれども、これがそもそもどういう経緯でこういう色になっていて、これもどういう方がデザイナーで、どうやって選ばれて、今ここまで来ていて、風景の一部になっているけれども、次もまたそれを継続しますみたいな話ではないですか。そういうストーリーとか、関わっている人の話というところが、多分風景づくりの仕事なので、そこもきちんと伝えるというか、多分、外からなかなか近くまで行って見られるところではないのですけれども、区民の方とかがぱっと見て、「ああ、あるな」と思うぐらいの、そういう風景ですけれども、ほかにはなかなかない風景なので、そういうところを伝えていくやり方みたいなのが風景づくりと考えると、日常のそういう中にいろいろないわゆる資産にはならないとしても、風景づくりの種はあるので、そういうのがもう１回思い起こすというか、つないでいけるとすごくいいと思いました。

その話とかも、私もデザイナーさんがどういう思いでつくったのかとかも、聞けるのだったら聞いてみたいなとか思いましたので、そういうふうに捉えていただけると、色を治めるというよりは、そこをきっかけにもう少し次に展開するみたいなところがいい機会かなと思いました。ありがとうございました。

○委員長　ありがとうございます。

基本、塗り直すといったらあれですけれども、元のデザイナーさんのを基にしながら、そうすると基準は超えてしまうのですけれども、それはそういう方向でやりつつ、でも、色あせるというのはまさにペンキの宿命でもあるということで、何かそこもうまく取り込んだものになるといいのではないかというご意見かなと思いますが、大体そういう方向でよろしいでしょうか。

風景づくり計画の１－１０というところに一応載せていただいていまして、そういう意味では今の○○委員のお話ではないですけれども、時間が経過しているので、これだけいろいろ世田谷区は風景の取組をやってきたけれども、知らないという方が増えてきているというか、それは時間の経過としてやむを得ないのですけれども、それを改めてもう１回掘り起こしながら次を考えていくみたいな機会ができるといいのかなと。せめて、セミナー・フォーラムの中でぜひこの話を取り上げて、もう１回塗るときにもみんなで話せば、「またきれいになったね」とか、みんな思いながら煙突を見ることもあると思うのですよね。

実は私は小学校のときに、自分の小学校の写生大会がありまして、砧公園でまだ赤白だったのです。私は写生大会でこの赤白の煙突を選んで、これを描いたのです。そうしたら、次の年になったら「あれ？」みたいな、「すごく変わっている」みたいなのでめちゃくちゃ驚いたという、そういう意味でも懐かしいなと思いながらこの話を伺っていました。

２年前でしたっけ、５０年の振り返りをキャロットタワーの生活工房のところでやられていたときも、この話もあって、この候補のほかの、あれは全部丸い形で提出してもらったという、それが全部残っているのですよね。それが展示されていたみたいで、一昨年はされていたと思うのですけれども、そういう結構当時画期的なおもしろい取組でやられているものだと思うので、その

辺も、プロセスそのものもうまく伝えられながら、次につながるといいのではないかなと思いました。

ありがとうございます。では、一応委員会の意見としては、基本はこのある種、適用除外も考えながら、ぜひ時間の経過も検討していただきたいということでお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。これで一応、本日の議題としては以上ということになりますので、事務局から連絡事項のお伝えをお願いしたいと思います。

〇都市デザイン課長　委員長をはじめ、委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。頂いた意見を踏まえまして、引き続き検討していくもの、またご相談させていただくものもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次回の委員会の予定についてご連絡をさせていただきます。

次回は、年が変わりまして令和９年１月１９日、火曜日の午前中の開催となりました。現在のところは９時半から１１時を予定しておりますが、議題の内容ですとか、議論の時間が必要なものによって多少時間が前後する可能性もございますので、少し余裕を持った時間調整をしていただけますと幸いでございます。

会場につきましては、ただいま調整中でございますので、改めてご連絡をさせていただきたいと思います。今、ここは元玉川高校の跡地を区が借りておるのですが、いよいよ我々の都市デザイン課も年内に引っ越しをいたしまして、本庁に移る予定で、そういったところも踏まえて、まだ会場が確定していないというところでございます。

それでは、これをもちまして令和８年度第１回風景づくり委員会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

－－了－－